

2020年3月27日

株式会社電通グループ

代表取締役社長執行役員 山本 敏博

(東証第1部 証券コード:4324)

問合せ先: グループコーポレートコミュニケーションオフィス

エグゼクティブ・ディレクター 河南 周作

TEL: 03-6217-6601

指名・報酬諮問委員会の改編について

株式会社 電通グループ(本社:東京都港区、代表取締役社長執行役員:山本 敏博、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、2019年7月に設置した「指名・報酬諮問委員会」(以下「旧委員会」)を改編し、「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」の2つの委員会(以下それぞれ「委員会」)を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

2019年6月28日付「指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社は、取締役および執行役員(以下「対象役員」)の指名・選解任や報酬の決定に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任およびコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実に目的として、旧委員会を設置し、対象役員の指名・選解任や監査等委員でない取締役および執行役員の個別の報酬の決定について、取締役会が、旧委員会に諮問し、その答申を踏まえた上で、決議をしてきました。

今般、旧委員会の指名・選解任に関する機能と報酬の決定に関する機能とを分離することにより、より専門性の高い2つの委員会へと改編することといたします。

2. 内容

(1) 各委員会の役割

旧委員会を、対象役員の指名・選解任に関する取締役会の諮問機関である「指名諮問委員会」と、監査等委員でない取締役および執行役員の個別の報酬の決定に関する取締役会の諮問機関である「報酬諮問委員会」の2つの委員会へと改編いたします。

(2) 各委員会の体制

各委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の取締役または外部専門家から構成されるものとし、委員の過半数を独立社外取締役といたします。また、各委員会の委員長は、独立社外取締役である委員から取締役会の決議で選任いたします。

① 指名諮問委員会

委員長	古賀 健太郎	監査等委員である取締役	独立社外取締役
	長谷川 俊明	監査等委員である取締役	独立社外取締役
	勝 悦子	監査等委員である取締役	独立社外取締役
	松井 巖	監査等委員でない取締役	社外取締役
	山本 敏博	監査等委員でない取締役	代表取締役社長執行役員

② 報酬諮問委員会

委員長	長谷川 俊明	監査等委員である取締役	独立社外取締役
	古賀 健太郎	監査等委員である取締役	独立社外取締役
	勝 悦子	監査等委員である取締役	独立社外取締役
	山本 敏博	監査等委員でない取締役	代表取締役社長執行役員
	桜井 俊	監査等委員でない取締役	代表取締役副社長執行役員

(3) 設置日：2020年4月1日(水)とします。

以 上